

# 職員互助会のしおり



令和7年4月

《大東四條畷消防組合職員互助会》



## 1 職員互助会とは

本互助会は、地方公務員法第42条の規定の趣旨により、大東四條畷消防組合職員の厚生制度に関する条例及び大東四條畷消防組合職員互助会会則に基づき、会員に対する保健、元気回復その他福利厚生に関する事業を行い会員の福利増進、生活の向上及び親睦を図り、もって公務の能率的運営に資することを目的としています。

## 2 実施事業

### (1) 福利厚生事業

- 選択型福利厚生事業
- 宿泊施設利用助成事業
- 職場環境充実事業
- フード・サプライ事業

### (2) 健康増進事業

- 人間ドック等検診助成事業

### (3) 文化教養事業

- 観劇助成事業
- 互助会主催事業（会員研修）令和7年度当初予定なし

### (4) スポーツ親睦事業

- クラブ活動助成事業
- グラウンド借上げ事業（四条グラウンド・南郷公園）

## 3 事業内容

### (1) 福利厚生事業

- 選択型福利厚生事業

会員の多様なニーズに対応するため、元気回復や能力向上を目的とした福利厚生メニューの中から選択してサービスを受けることができる選択型福利厚生事業を専門業者に委託して実施します。

委託業者 株式会社 ベネフィット・ワン

委託内容 ベネフィット・ワンの提供する福利厚生サービス「ベネフィットステーション」からパソコンや携帯電話で会員自らメニューを選択して利用

☆☆利用等の申請☆☆

会員専用サイト・アプリから、直接利用（申請）

- 宿泊施設利用助成事業

会員の元気回復を目的に、宿泊施設の利用に対し、費用の助成を行います。

事業年度内 上限10,000円 会員及び家族（2親等以内）

### ☆☆助成の申請☆☆

○所定の申請用紙に必要事項を記載の上、領収証を添付して、翌年度4月10日までに事務局（人事課）に申請

なお、庁内メールまたは互助会ホームページ・メンバー用ページ冒頭の「メールでの問い合わせはこちら」からEメールを使い、申請書1枚目と、領収書のPDFもしくは写真を、互助会事務局（人事課担当者）宛に送ることも可です。金額、日時等は判読できるように撮ってください。

- ・助成金の支払い月      9月30日までの申請分は10月中  
                                 10月1日以降申請分は4月中（対象は3月31日までの事業）

### 助成申請書裏面から抜粋

#### (3) 宿泊施設利用助成事業

ア 対象となる施設は、会員の手配による宿泊の利用施設とする。

イ 対象者は、会員及び家族（2親等以内）に限る。ただし、領収書に対象外の者の料金（単価×数量）が含まれている場合はそれを除く。部屋代が宿泊人数に関わらない場合はすべてを対象とする。

ウ 助成金は、1年度につき10,000円を上限として交付

エ その他

- ・キャンプ場やバンガロー等の1棟貸しの場合、宿泊人数に関わらない場合はすべてを対象とする。また、キャンプ場の領収書に含まれる場合は、購入した飲食材料費は対象とする。
- ・宿泊施設の領収書に含まれる場合は、館内飲食代、シャワー施設使用料は対象とする。
- ・宿泊施設内にあっても、入湯施設、レストランなどで宿泊施設とは別領収書となっている費用は対象外とする。
- ・宿泊施設の領収書に含まれていても、宿泊とは直接関わりがあるとは言えない交通費、土産代、クリーニング代、ビデオ鑑賞代、マッサージ代等は対象外とする。
- ・宿泊施設に支払う金額や、遊園地等のチケット代金が不明の場合は申請不可とします。従って、ツアー商品で交通費、宿泊代、遊園地入園料などが含まれていても、宿泊代、遊園地入園料のそれぞれが明らかでないものは宿泊助成・観劇助成として申請はご遠慮ください。宿泊代、遊園地入園料の明細が明らかにされているツアー商品であれば、宿泊助成、観劇助成ともに申請してください。

#### ○職場環境充実事業

快適な職場環境の充実・維持を図るため、消防職場において必需品となる湯沸かしポット、電子レンジ等を必要に応じ購入します。

### ☆☆申請☆☆

評議員が所定の申請用紙に必要事項を記載の上、事務局（人事課）に申請

## ○フード・サプライ事業

福利厚生事業の一環として、会員に一定期間保存のきく食品を配布します。非番・緊急招集時などの補食として一定ストックし、期限までに消費していただきます。

## (2) 健康増進事業

### ○人間ドック等検診助成事業

会員の健康保持増進を目的に、人間ドックや自治体が実施する女性検診（乳がん検診及び子宮がん検診）の受診及び職場定期検診時の血液オプション検査並びにインフルエンザ予防接種に対し、費用の助成を行います。

#### 人間ドック

会 員 事業年度内1回につき 上限 6,000円

配 偶 者 事業年度内1回につき 上限 3,000円

※人間ドックに準ずる検診として脳ドックを含みます。

#### 女性検診

会 員 事業年度内1回につき 上限 2,000円

#### 職場定期検診時の血液オプション検査

会 員 半額補助（千円未満切り捨て）

#### インフルエンザ予防接種

会 員 事業年度内1回につき 上限 2,000円

### ☆☆助成の申請☆☆

所定の申請用紙に必要事項を記載の上、領収書を添付して翌年度4月10日までに事務局（人事課）に申請

なお、宿泊施設利用助成事業と同様に、庁内メールまたは互助会ホームページ・メンバー用ページ冒頭の「メールでの問い合わせはこちら」からEメールを使い、電子ファイルで申請することも可です。

※助成金の支払い月等（宿泊施設利用助成事業と同じ）

## (3) 文化教養事業

### ○観劇助成事業

会員の社会的見聞を広め教養を高めることを目的に、観劇等に対して費用の助成を行います。

《対象となる観劇等》

寄席、芝居、コンサート、映画、スポーツ観戦、芸術鑑賞、講演会

動物園、水族館、博物館、美術館、神社仏閣

上記の入場料等が含まれていても、その金額が明らかでないツアー商品については申請不可とします。

会員及び家族（２親等以内） 事業年度内 上限 ４，０００円

☆☆助成の申請☆☆

所定の申請用紙に必要事項を記載の上、領収書を添付して翌年度４月１０日までに事務局（人事課）に申請（※１件ごと随時申請することも可）

なお、宿泊施設利用助成事業と同様に、庁内メールまたは互助会ホームページ・メンバー用ページ冒頭の「メールでの問い合わせはこちら」からＥメールを使い、電子ファイルで申請することも可です。半券の必要面を撮り、２人分なら２枚同時に撮影要。

- ・助成金の支払い月等（宿泊施設利用助成事業と同じ）

（４）スポーツ親睦事業

○クラブ活動助成事業

スポーツ等を通じ、会員同士の親睦を図ることを目的に、会員で構成するクラブに対し、活動費用の助成を行います。

各クラブ 上半期に１回 上限 ３０，０００円

☆☆助成の申請☆☆

所定の申請用紙に必要事項を記載の上、必要書類を添付して９月３０日までに事務局（人事課）に申請。庁内メールまたは互助会ホームページ・メンバー用ページ冒頭の「メールでの問い合わせはこちら」からＥメールによる申請可です。

- ・助成金は、申請があれば随時審査し支給します。ただし、予定事業支給のため、当該年度実績報告書及び歳入歳出決算書を翌年度４月１０日までに事務局（人事課）に提出。

○グラウンド借上げ事業

上記助成事業の対象クラブに所属していない者でも、また、クラブとしての活動以外でも、気軽に運動できる機会を提供し、健康増進、体力維持を図りながら、会員同士の親睦を深めるため、互助会がグラウンド等の使用申込を行います。１０人以上の参加者を自ら集めた申請者が使用したい日を事務局に申込み、グラウンドルールに従い、フットサル、タッチフットラグビー、バスケット、軟式野球など、自由にグラウンド・体育館を使ってもらいます。なお、参加者が、クラブ活動助成対象の部員のみとなると、クラブ活動助成と重複することとなるので、部員以外の者を必ず加えることとします。

四条グラウンド（軟式野球は不可）・体育館は、午前９時から午後１時までです。

南郷公園（軟式野球も可）（①１０～１２時、②１２～１４時、③１４～１６時）

※両施設とも施設が開いていれば、平日、土日祝を問いませんので申し込んでください。

大東市公共施設予約サイト



大東市公共施設予約システムの空き情報の見方

<https://k4.p-kashikan.jp/daito-city/index.php>